

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	地震等の非常時に強い水道	整理番号	3 - (6)
主要施策	緊急時における水融通体制の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業者との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	浄・給水場間バックアップ体制の整備	担当課	計画課
	<p>(取組の概要)</p> <p>地震や事故等によって基幹施設である浄・給水場の機能が停止すると、広い範囲で水道水の供給が途絶えるおそれがあります。こうした事態を想定し、県営水道では各浄・給水場間のバックアップ（水の融通）体制を確保するなどして、常時、安定した給水ができるよう努めていますが、北総浄水場（浄水能力：日量12万6千m^3）については、この体制が未整備であるため、大きな貯水容量（10万4千m^3）を持つ北船橋給水場から同浄水場への逆送水を可能にし、北総方面へのバックアップ体制を整備します。</p> <p>(当年度の取組概要)</p> <p>通常は北総浄水場から北船橋給水場に向けて送水していますが、緊急時に逆送することにより、管内にある鉄さびなどが巻き上がり水道水に混じり赤濁水が発生します。この赤濁水が給水されないように排出する管内洗浄用排水施設の設置に伴う設計に着手します。</p> <p>当初予算額 0千円 、 決算（見込）額 0千円</p>		
取組 ①	達成指標	バックアップ管路施設の検討・整備状況	内部評価
	達成目標	排水施設の設計着手	a : 達成している b : 概ね達成している
	達成実績	管内洗浄用排水施設の設置に伴う関係機関との協議完了及び北船橋給水場から北総浄水場への逆送水の管網解析完了	c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	(評価結果の説明・分析)		前年度評価
<p>管内洗浄用排水施設の設置に伴う印西市並びに都市再生機構との協議に時間を要したため、平成23年度には設計着手に至りませんでした。協議が整い、平成24年度に設計業務を経て工事着手への見通しが立ちました。また、現状の施設にて北船橋給水場から北総浄水場への逆送水した場合に十分な水圧が確保できるか検討するため管網解析*を行いました。解析の結果、20m以下の圧力低下が見られなかったため、逆送水可能という結論となりました。</p> <p>*管網解析：浄水場で作られた水道水は、太い水道管から細い水道管に分岐していき最後は末端の蛇口に到達します。この過程で水圧は徐々に下がって行きますが、下がりすぎると水の出が悪くなるなど問題が生じます。管網解析とは、ある区域内の全ての水道管にかかる水圧をシミュレーションする事で、その区域の給水が問題なくできるか検証するものです。</p>		—	

	水道用水供給事業者との水融通体制の確保	担当課	計画課
	<p>(取組の概要)</p> <p>緊急時において、より広域的な対応が可能となるよう、水道用水供給事業者との水の融通体制を確保しておくことも重要です。</p> <p>県営水道は、北千葉広域水道企業団から毎日、約60万人分の水道水を購入し、これを加えてお客様への給水を賄っており、緊急時において水の相互融通を行うことは、双方の利益にかなうものであることから、同企業団との水の相互融通に係る方策の検討と協議を進め、水融通体制の確保を図ります。</p>		
	<p>(当年度の取組概要)</p> <p>北千葉広域水道企業団との水の相互融通における双方の利益にかなう方策の協議を進めます。</p> <p>当初予算額 0千円 、 決算(見込)額 0千円</p>		
取組 ②	達成指標	北千葉広域水道企業団との水融通体制の確立状況	内部評価
	達成目標	北千葉広域水道企業団との水融通体制に係る各種協定の協議・締結	a : 達成している b : 概ね達成している
	達成実績	北千葉広域水道企業団との「緊急時における相互応援協定」等の締結	c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	(評価結果の説明・分析)		前年度評価
<p>沼南給水場は北千葉広域水道企業団との共有施設で、企業団から供給された水道水を配水池に貯めて、県水道局の給水区域(鎌ヶ谷市等)に配水するほか、北千葉広域水道企業団の構成団体である習志野市・八千代市に送水しています。</p> <p>北千葉広域水道企業団がこの沼南給水場に調整池を設置することで貯留量が増え、北千葉浄水場から沼南給水場への送水が停止した場合でも、これまでよりも長時間給水を継続できるようになります。</p> <p>平成24年3月28日付で、北千葉広域水道企業団と「緊急時における相互応援協定」、「沼南給水場調整池設置事業に関する申合せ事項」及び「共有施設に関する基本協定書の一部を変更する協定書」の締結を行いました。</p> <p>これらの協定並びに申合せ事項を締結することにより、沼南給水場調整池の設置事業の実施や災害・施設事故等の緊急時相互応援給水が行える体制が確立されました。</p>			

II 施策の成果

成果指標	浄・給水場の機能停止等における安定給水人口率 (北総浄水場機能停止時)	内部評価	
成果目標	— (%) (施設整備完了後、バックアップ機能を発揮して、安定給水人口率が100%となるので目標は設定していない。)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている	
成果実績	— (%)	c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
(評価結果の説明・分析)		前年度評価	—
<p>管内洗浄用排水施設の設置に伴う印西市と都市再生機構との協議が整い、工事着手への見通しが立った。また、管網解析を行った結果、現状の施設にて北船橋給水場から北総浄水場への逆送水が可能という結論となりました。</p> <p>このことから、平成24年度に実施設計を行い、その後工事に着手します。</p> <p>また、水融通体制においては、北千葉企業団と協議を重ねた結果、「緊急時における相互応援協定」等を締結することができました。</p>			

Ⅲ 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組① 浄・給水場間バックアップ体制の整備 (継続：平成24年度は、さらに成果を出すために管内洗浄用排水施設の設置工事の実施設計を行い、その後工事に着手することで、北総浄水場停止時の安定給水人口率100%を目指します。)</p> <p>取組② 水道用水供給事業者との水融通体制の確保 (継続：引続き、北千葉広域水道企業団と「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するために「緊急時における相互応援協定に係る細目協定」等の締結に向けた協議を進めます。</p> <p>・施策の方向性 浄・給水場間バックアップ体制の整備、水融通体制を確保するために、引き続き所要の施策を進めていきます。</p>	内部評価	
	<p>a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止</p>	
	前年度評価	—

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし